

「意見交換会」でいただいたご意見・ご要望等に対する検討結果

意見要望等	町議会としての回答
<p>戸籍の氏の文字が、いつなぜ間違っただかについて議会としての判断、対処をお教え頂けたらと思います。</p>	<p>ご提出をいただいた本町職員の出接や文書取り扱い等に係る件についてであります。</p> <p>まず、すべての本町職員は、町民の負託に応えるべく、全体の奉仕者として公共の利益のために全力を挙げて職務に専念する義務を負い、町民の福祉の増進を図る使命を有しています。</p> <p>この為、すべての職員は法令等を厳格に遵守し、かつ倫理の高揚に努め、町政に対する町民の信頼を損なうことのないよう自らを律し、行動しなければならないものと考えています。</p> <p>従いまして、町議会としては従来にも増して職員の法令遵守はもちろんのこと、町民に対して適切かつ十分な説明をされるよう努めて頂くことを願います。</p>
<p>太田コミュニティセンター東側の体育館は、取り壊しと聞いているが敷地は借地なのですか。</p>	<p>町所有の土地であります。</p>
<p>昨年4月、町議会議員名簿を、窓口では開示していただくことができず、情報公開という制度で公開していただきました。現在は、ホームページで公開されていますが、情報公開という手間をかけずに開示してほしいです。行政・議会・町民ともにできるだけ手間が掛からないようにするのが良いのではないのでしょうか。常に議員・職員にあっては町政の充実・発展を図っていただきたいです。</p>	<p>文書の取り扱いについては、条例・規則・規程に基づいて行っています。</p> <p>町議会議員名簿については、情報公開請求があったこともあり、広報広聴特別委員会、議会運営委員会等で協議した結果、議会ホームページに掲載するという事になり、現在、気軽に閲覧できるようになっております。</p>